

# 令和6年 第8回総務経済常任委員会会議録

令和6年7月11日 議員控室

## ○事 件

所管課報告事項

- (1) 公園遊具の維持管理及び整備方針について（公園緑地推進室）
- (2) トンネル工事発生土受入変更協定の締結について（政策推進課）
- (3) U・Iターン就職奨励金制度の見直し検討結果について（商工観光労政課）
- (4) 鉛川レクリエーションセンターの修繕内容について（商工観光労政課）
- (5) 鉛川観光施設浄水設備の現状及び緊急修繕について（商工観光労政課）

報告事項についての協議

## ○出席委員（7名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	宮 本 雅 晴 君		倉 地 清 子 君
	三 澤 公 雄 君		

## ○欠席委員（1名）

関 口 正 博 君

## ○出席委員外議員（3名）

	赤 井 睦 美 君	佐 藤 智 子 君
副議長	黒 島 竹 満 君	

## ○出席説明員（10名）

公園緑地推進室長	藤 田 好 彦 君	公園緑地推進次長	木 下 智 之 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	新幹線・公共交通参事	戸 田 淳 君
新幹線・公共交通係長	岡 島 孝 明 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
労政係長	渡 辺 直 樹 君	商工観光係長	富 樫 佑 允 君
商工観光係主任	齋 藤 彩 君	商工観光係主事	張 磨 慧 祐 君

## ○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	成 田 真 介
------	-----------	-------	---------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それではこれより総務経済常任委員会を開催いたします。

委員長挨拶は割愛させていただいて、早速報告事項に入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎ 所管課報告事項

【公園緑地推進室職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 一番の公園遊具の維持管理及び整備方針について、公園緑地推進室、よろしくお願いたします。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） それでは、公園緑地推進室の報告事項となりますが、公園の維持管理及び整備の方針ということで、ご報告させていただきます。

公園施設の維持管理については、平成29年3月に常任委員会で公園遊具の修繕・更新の方針としてご説明しておりますが、その方針としては、20万円程度以上掛かる修繕、また全部の取替えが必要な施設は更新しないというということで、ただし、学童施設が近いウェルカム公園、また、かつら公園、利用者の多い相生公園の遊具については更新していくというふうにしてはしておりますが、根拠的なものが明確ではなかったということで、昨年度、町内各公園の利用度合い、あと立地状況・周辺状況、また、政策的・歴史的背景などを考慮した、重要度合いというか、優先度合いの順位付けを行って、今後、維持・整備する公園、しない公園の大枠の方針について検討を行いましたので、その内容について次長のほうからご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○公園緑地推進室次長（木下智之君） 委員長、公園緑地推進室次長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室次長。

○公園緑地推進室次長（木下智之君） それでは、私のほうから今回の整備方針について説明いたします。こちらのみなさんのほうの各公園があるんですが、位置があまり分からないというのがあるので、まず位置図A3の大きいもの、その後ろに真ん中にランク付けしているA4の縦のもの、その後ろに課長からもありましたが検討項目の4つの部分を資料を提出しております。

各公園につきまして、4つの検討項目、利用状況・立地状況・周辺状況・政策的制約を設けて、5段階評価をして、合計点を出しまして、総合的にAからD判定をして、今後の整備方針を決めていくとなっております。

A判定になったものについては、整備、更新、新設。Bの判定については、整備、更新。Cの判定については状況により判断していく。Dの判定については整備不可ということで、D判定の公園については、ベンチ程度を設置したり、冬場の雪の問題があるので、雪捨て場等今後空いたスペースの利用状況を検討していきます。

それでは次にA4の縦の一覧のほうで上から番号、位置図が同じくなっていますが簡単に説明したいと思います。

まず一番のさらんべ公園になりますが、こちらの公園につきましては、桜の木があつたり噴水もあり、水遊びができる公園、また幼稚園、保育園、学童の利用が多い公園となっております。また園内のさらんべ公園費や100年記念棟、八雲町民顕彰費、平和記念碑など歴史的な背景が深い建物があるということから、総合評価Aとしております。

次に2番の相生公園になりますが、こちらは住宅地の中にある公園であり、利用頻度が高く近隣の幼稚園、保育園、学童も利用しています。

また津波時の避難場所となっております、今後防災機能を備えたものの設置を検討していくということで、こちらも総合評価Aとしています。

次に3番の運動公園ですが、こちらは所管が違うんですが、評価・説明することで3番の運動公園については駐車場トイレがありまして、通常野球少年団も練習で使われていたり、また町民野球大会等が行われているということで総合判定Bとしています。

次に4番の立岩公園になりますが、こちらについては利用状況的にはあまり高いとは言えませんが、地域の活動が活発である、また今後新幹線の見える公園として期待されることで総合判定Bとなっております。

次に5番の八雲スポーツ公園ですが、こちらも公園緑地推進室ではありませんが、一応説明することでこちらのスポーツ公園についても駐車場トイレがありまして、通常のとくに陸上少年団の練習や少年サッカー大会、町のミルクロードレース大会が行われているということで総合判定Bということにしております。

次に6番、遊楽部河畔公園、通常ウェルカム広場といわれる場所になりますが、こちらは近くに学童保育所がありまして、また幼稚園、保育園の利用も多くて、また補助事業ということになりますが、桜●●事業というもので整備されている公園で、総合判定Aとしています。

次に7番、たんぼぼ公園になりますが、こちらも住宅地の中の公園ではありますが、利用頻度はあまり高くない状況となっております。また園内にプールのところにあるようなスリーオンスリーのゴールもありますが、ということになっております。利用頻度からして総合評価をCとさせていただいております。

次に8番ひばり公園になりますが、近くに総合病院の院内保育園があつたり幼稚園、保育園の利用が多いことでこちらが総合評価Bとしています。

次に9番のひまわり公園になりますが、住宅地の公園でもありますが、利用頻度は低い、またこちらなんです、町内会による維持管理をしていただいている公園でありまして、今後については藤見町の町内会との協議が必要となると思われそうですが、総合評価はCとしております。

次に10番のすみれ公園になりますが、こちらも住宅地の公園ではありますが、利用がほぼない、これ場所が地図で若干分かりづらいと思いますが、こちらの公民館から保健所へ向ける通りの元の梶田印刷さんの裏側にちょっと小さい公園があるんですが、見通しが悪くて防犯上もあまり良くないことで総合評価Dにさせていただいております。

続いて11番のぼふら公園となりますが、こちら近くに学校放課後児童クラブがあるんですが、住宅地の公園ではありますが利用頻度はあまり高くない、都市計画決定もされていないので、総合評価Cとしております。

○委員（三澤公雄君） 中学校に隣接しているところでしょ。

○公園緑地推進室次長（木下智之君） そうです。今言ったところですが、学童ではないですが、元の高見配管さんのところに学童保育所的なものがmanaさんってことで評価しています。

次に12番のかつら公園となりますが、こちら隣に学童保育所がありまして、住宅地の公園であり、近隣の保育園の利用もあるということから利用評価が高いということで総合評価Bとしています。

13番こまどり児童公園ですが、ここは続いて13、14、こまどり・のぼら。こちらの公園も住宅地も公園ではありますが、利用頻度が低いつてことと、あと近くに相生公園があるってことで、こまどりに関して評価をはD、野ばらに関しては評価をCとさせていただいております。

15番目のすずらん公園も同様に考えておりまして、評価をDとしております。次に16番の青葉公園となりますが、こちらも住宅地の公園ではありますが、利用頻度は低いです。近くに、ひらの公園って広場があるということから総合評価をBとしています。

続いて17番のひらの公園となりますが、市街地から離れている公園で利用頻度はそんなに高くないんですが、こちらの公園、土地の寄附行為から作られた公園で、名前のとおり平野さんから土地を寄附されておりまして、そういうところから考えたら評価をAにしてもいいのかなと思います。こちらの区域が津波震災区域ってことから、総合評価Bとしています。

次に18番となりますが、こちらは教育委員会管轄の部分になってきますが、梅村庭園、教育委員会の管轄の施設となっておりますが、こちら年間の利用者数が結構多いということ、あと中の景観も良いつてこともあつて、町の指定文化財ということもありまして、総合評価Aとさせていただいております。

19番パノラマパークとなりますが、こちらは町内にある道立公園、利用頻度も高くて各種イベントも行われている公園で、こちら総合評価Aとさせていただいております。

次にシビック公園で、図書館、合同庁舎のある自治体の部分となっておりますが、こちらの公園、図書館に隣接、図書館利用者や合同庁舎に来庁者が散策するのが可能となっております。

こちらの公園の中には、牛乳感謝の日っていうのがあります。合同庁舎の裏側となりますが、（何か言う声あり）駐車場が管理されているってことで総合評価Bとしています。

続いて21番は遊楽部公園となりますが、こちらは立岩にある公園で、パークゴルフ場、多目的グラウンドの利用頻度は高くなっています。あとは併設して活性化施設があつたり、酪農感謝の日があるってことで総合評価Bとさせていただいております。

次に市街地外となりますが、黒岩公園、こちら中山間事業において設置されたトイレ、こちらのトイレ、町内の方があまり利用されることはないのかなと思います。近辺にトイレ

がないってことで、うちのほうで管理している中で、結構な汲み取りがされていて利用がかなりあります。パークゴルフ場もあったり。

○委員（三澤公雄君） 公衆トイレってわざわざ看板立てていますよね。入口にね。

○公園緑地推進室次長（木下智之君） あそこは当初建てたとき、僕も詳しくないんですが、当初時間を決めて閉めてはいたんですが、開発さんか土現さんかあれなんです、24時間開けてくれって依頼があって。管理のほうも黒岩の町内会に委託しているところでありまして、総合評価Bとさせていただいています。

次に野田生公園になりますが、こちらのトイレも黒岩と同じで中山間事業で設置された、駐車場もありますが利用頻度は低いです。この土地に関しても寄附による造成ということで総合評価Cにされていますが、最近野田生の町内会で結構頻繁に木を刈ったりですね、一生懸命整備されてるってことで、今後トイレのほうもいろいろ考えていかないと駄目かなと思っておりまして、総合評価Cとさせていただいています。

次に落部公園、高台のほうの公園になりますが、落部地域のあかしや保育園、保育園はすぐ下にありますが利用があったり町内の幼稚園、保育園の遠足にも結構使われているということ、多目的トイレ、今まであった公園の中に下りて行った場所にあったトイレのほかにも多目的トイレを備えた新しいトイレ。

管理等の脇に設置しておりまして、新しいトイレになります。あと、つつじ祭り等は最近行っていませんがつつじが有名で結構問い合わせがあって、観光バスが立ち寄る公園となっております、総合評価Bとさせていただいています。

続いて、落部の多目的グラウンドですが、踏切渡って落部支所よりまだ山側のほうに行きまして長谷川水産さんの新しい工場の向かい側ですが、こちらも体育課、教育委員会の管轄になりますが、パークゴルフ場があって地域住民の方が利用している、グラウンド・トイレ・駐車場にはなりません管理しているってことで総合評価Cとさせていただきます。

続いて憩いの森、おぼこ荘の手前のあずまやが今でもあったかと思いますが、こちら昔は利用されていましたが、現在ほぼ利用されていない状況から総合評価Dとさせていただいております。

続いて山崎公園になりますが、こちらは補助事業ということで、漁協の整備のときに一緒に作っていただいた。

○委員（三澤公雄君） 昔船のかたちの遊具が。

○公園緑地推進室次長（木下智之君） 遊具等はあったんですが、現在は遊具等がすべてなくてトイレとベンチのみで利用頻度は低いのかなと思いますが、漁港のほうにトイレも無いということから公園自体をどうするかっていうのがあるんですが、トイレも多分地域の方に相談したりしてどうしていくか決めたいと思いますが、総合評価Cとさせていただいております。

次に栄浜公園、看板があるところになりますが、公園とはなっておりますが、駐車場で看板があるって公園ですね。駐車場の利用はありますが、公園としての利用はほぼない状態でありまして、総合評価Cとさせていただいております。

あかしや公園になりますが、こちらはレクセンの隣で元のあかしや保育園があった跡地となりますが、住宅地の公園で近くに小学校、中学校があります。また落部の市街地、唯一の公園で利用もそれなりにあるということから総合評価Bとさせていただきます。

一番最後になりますが、A4一番下に、しらかば児童公園。これは、公園となっていますが、元の相生児童館、学童があるところですが、一応公園の中には入っていますが、しらかば児童公園ということで看板があつて学童で使つて、学童の遊具もあると載せていますが、今回の評価からは外しております。

以上、町内に29の公園があるんですが、遊具のある公園が14あります。14の公園につきまして、現在64基の遊具がありまして、令和6年度、今年度撤去予定が9基、取替設置ということで5基を考えております。来年度に関しては、撤去予定を2基、取替設置を2基を予定しております。

なお、撤去について可能な部分については、経費の関係も考えながら建設課の直営のほうでできるものはやっていこうと思っております。以上となります。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。今報告をいただきましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 事前にもらっていたので見ていたんですが、評価がどういう基準なのかわからなかったの、今説明を聞いて十分わかりましたが、その中でちょっと問題提起したいのは、相生公園とそれに隣接するシビック公園、相当な面積になると思うんですよね。

それで、相生公園は二次避難所つてなっていて、かすれた看板だけれど、ここは国有地ですって書いていますが、今でも国有地なの。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 国有地になっています。国有地を借りて今使用させていただいてるふうになっています。

○委員（三澤公雄君） それでシビック公園側は図書館があるからトイレがないんだなって理解したんだけど、相生公園にはトイレが二次避難所になつてるからトイレがあるんだとおもうんだけど、あまり良いトイレではないよね。

だから多分これからなると思うんだけど、相生公園の中にゲートボール場があつて、一つはもう芝生化してるのでそういうふうにしてるんだと思うんだけど、もう一つのほうはベンチもあつて、倉庫もあつて、あれはもっと有効的にベンチを移動させるだとか、なにか使わないのかなつていうふうな疑問を持ちました。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 最後に何点かご報告を別にする予定の相生公園のトイレについての話だったんですが、一般質問などでも度々トイレの改修、さらんべのほうと相生公園のいわゆるぼっとな式トイレの関係だったんですけど、さらんべ公園について

もマーメイドのほう、公園の駐車場の置く側にある公園の関係ですが、そこも利用頻度が少ないと。

それで芝生の広場のほうもほとんどイベントも何もが行われないと、まして川が近いということで、整備のほうはちょっと消極的にと考えてたんですが、今回の方針で、ランクがAということで、やはり維持。整備していくべき公園ではないかってことでたまたま今年山車関連でイベントで使われてるってこともあって、あと無料のパークが脇にあるんですが、そこも利用者が少なからずいるんですが、ほとんどが高齢者という観点から150m離れたところにさらんべの良いトイレがあるんですが、高齢者の方には150メートルでもちょっと遠いのかなというのもあって、下水道の区域から、下水道の整備区域から外れて水洗化はできませんが簡易水洗ということで比較的にお金がかからなくてできたので、数こそ便器の大きさの関係で少なくなったんですが、簡易水洗化しております。

相生公園についても、公園の西側、町営住宅側に議員がご指摘されるトイレがあると思いますが、シビック公園が併設していて、あっちには良いトイレはありますが、そこも150メートルくらい離れてるということですが、今ご指摘のトイレの周辺には遊具があるんですよ。

それでやっぱり幼児が結構遊んでいるというのもあって、公園の方針としては、今回の方針でもAランクだったので、来年度以降は水洗化というかたちで考えて行こうっていうふうに今計画していました。

あと、相生公園のゲートボールがあるんですが、実際にゲートボールの団体も今ないみたいなので、その辺も室内で話はしていたんですよ。いらぬものを取っ払って、将来的に大きな遊具だとかっていうのを兼ね備えた町内の中の大きな公園なので、そういうのも考えていかないとならないなというふうには思っておりました。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今回のランク付けがそういうふうにランクを付けたことによって、整備が進むってわかりやすくいいなと思いました。それでね、もう一つ気付いたのが、黒岩公園なんですけど、トイレから出たすぐの鉄パイプによるベンチが2基置いてあるんですけども、1基はね、両方とも足が腐って、折れて見るからに一段低いからどうしてかなといったらそういう状態なんだわ。でも低いほうが座りやすいって人も出てくるかと思ったら、こりゃ危険だなと思ったので、公衆トイレって看板も出ているし、利用頻度が高いトイレのそばにあるものだから、これはちょっと気を付けたほうがいいって今日は言おうと思っていました。

あと利用、使ってもらってなんぼって意味でA・B・Cのランクを付けて、集中して使ってもらうところはより使ってもらおうって政策かなと思いますが、それでいったら遊楽部公園。

非常に以前使ったときも音が出てうるさいってことを言うてくる近隣住民の方がいらっしゃって、事前にお話はしてたんですけども、案の定音を出した瞬間に話が違うって飛び込んでさ。でもさ、音の感覚は人それぞれかもしれないけれども、限られたイベントの日で、

イベントにも相生公園だとかほかのところも広いところはもっともって町内会活動やクラブ活動で使うようなものが企画されてこそその公園だと僕は思うのね。

だから今回遊楽部公園でイベントを企画したときに、1年の大半をその近隣住民は整備された自分の家の前際のような暮らしをされてると思うんだよ。なのに、イベントのときで普段と違う環境は嫌だということ職員レベルで謝ったり、利用団体のほうで謝ったり、断り入れるのも大事なことだと思うんだけど、やっぱり町のしかるべきポジションにある人が一言にかいうことは必要なんじゃないかなって思うんだよ。

今回特に目に余ったイメージを僕は持っていました。事前にこういうことをやるって届出をしておいたにかかわらず、イベント最中の音が出た瞬間に結局場所を変えなきゃいけないかったと。そこまでの権利主張はできるのかって、駄目なんじゃないかなって僕は思いましたね。その辺はどう思いますか。

ほかの公園もたとえば相生公園だったら、医師住宅は今隣接することになったので、あそこで子ども達が多くにぎわった場合に窓から逆に公園からも家の中が見えたりするわけだから、そういう意味で近隣住民と公園の在り方っていろんな観点があると思うんですよ、どういうふうに整理しますか。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 遊楽部公園に関しては、町の中から離れた公園ということになっているので、ある程度イベントで音の出るものとか騒がしいようなイベントの活用というふうなことで公園サイドとしても、大いに使ってくださいというふうに考えてるんですけど、やはりそこだからいいべというふうにはならないと思うので、そこから引っ越しすれだとかって何とかって話もできないので、やはりそこはなんかそういうのがあつて都度理解を求めたり、おそらく遊楽部に関してもその1件だけだと思うんですよ。

○委員（三澤公雄君） ここだから言うけどさ、その一件が強気に出るのは、そこに隣接している方が、以前我々の同業者で、そして後ろ盾ったら大げさかもしれないけれども、何かそういう安心感から持っていつてるんじゃないかってくらい、僕はあまりにも強気だと思うんだよ。俺らの環境を乱すなっていう言い方がさ。

○委員（大久保健一君） 俺らの。

○委員（三澤公雄君） ご家族で住んでるから。それは言いすぎかもしれないけれども、ちょっと今回は事前にね、申し入れもして理解も得られた中でイベントが進んできた。

それで、イベント当日に音を出した瞬間に駄目ってことで急遽場所を変えたって流れを見てるとちょっと行き過ぎかなって。

○委員（大久保健一君） 音ってどの程度の音。

○委員（横田喜世志君） 普段静かだから。

○委員（大久保健一君） 何の音。

○委員長（三澤公雄君） エレキとか。

○委員（三澤公雄君） 音楽演奏だとか、ダンスチームがおもてなしのために町民でサークル活動している人達が発表すると、見てくださって、そういうときの音出しなんですよ。

ステージの。だからこの時間にここでステージってことは事前に相談はして許可は得たっ  
ていうふうに担当者は聞いてるって説明だったから。

○委員長（安藤辰行君） 時間も限られてるんでしょ。

○委員（三澤公雄君） 時間も限られている。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） その辺、もし大きなイベントがあれば管理者さんもそ  
ういうところを伺って協力を求めるというふうなかたちでやっていくしかないと思います  
ので、その都度公園のほうにご相談にもしそういうのがあったら、私たちも一緒に協力要請  
というかたちでお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） ちょっと確認させてください。ちょっと教えてほしいんですが、さ  
っきトイレの話が出ましたが、今ほとんど洋式なんですけど、和式のトイレってまだ公園にま  
だあるんですか。

○委員長（安藤辰行君） ほとんど和式だ。

○委員（牧野 仁君） それを洋式に替えるってことは、今後計画はないんですか。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 水洗になっているものも和式っていうのもあるらしい  
ので、その辺、今の時代のスタイルを考えて、ちょっと一回きちんとまとめて考えていきま  
すので。

○委員（牧野 仁君） そのついででいいんだけど、特にさらんべの評価が高いし相生  
公園もそうだけれども、利用度の頻度を見ても幼稚園、保育園、八雲町は自慢の子ども支援  
の町として評価されてる中で、それであえて子ども用の洋式、幼稚園によくある小さいトイレ、  
一つくらい付けてあげると少しちょっと宣伝になるんじゃないかなって。PRとして。  
公園で遊んだあともそういうトイレも用意できて、ほかの町にないかなと思うんだよね。で  
できれば、そこも予算管理して工夫していただけたらと思います。以上です。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 今の牧野さんの話ですが、やはりプラスアルファでそ  
れを付けるとなったら、建物自体をどうするかって出てくるので、基本的にちょっと大き  
くなっていくことですから、その辺頭におきながら、今後の整備方針の中に盛り込んでいき  
たいと思いますので。

○委員（牧野 仁君） さっき、さらんべ公園建て直すって評価をいただいたので、その建  
物も工夫して、建て直すってことは全部壊して作るんでしょ。

○委員長（安藤辰行君） 建て直すって言ってない。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

- 委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。
- 公園緑地推進室長（藤田好彦君） さらんべ公園に二つあるうちの、一つが今ぼつとん式  
ってことで利用頻度は少ないけれどってことでランクがAというかたちになっているので、  
今ある側はそのままでボットン式を簡易水洗にしたということで、それ以上の方針という  
のは今のところ、さらんべ公園のトイレに関しては考えておりませんので。
- 委員（牧野 仁君） 考えてないんだ。
- 委員（三澤公雄君） たとえば洋式トイレだったら、赤井さんのほうが詳しいかな、洋式  
トイレならその上に置いて幼児のお尻が落ちないようにってものは上に載せてやるものが  
あると思うんだよね。
- それがたとえば大便器のところに置いてあって、子どもがそれを使うんだっていうのは  
どうだろうって。重ねればお尻が落ちないっていう。
- 公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。
- 委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。
- 公園緑地推進室長（藤田好彦君） 非常に良いお話を聞いたので、ちょっとそれなら経費  
もかからないと思いますので、ちょっと検討してまいりたいと思います。
- 委員（牧野 仁君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 牧野さん。
- 委員（牧野 仁君） 結構トイレも今、臭いで苦勞されているけれども、先日テレビで災  
害用のトイレの話で、●●使ったトイレ、災害で良く利用されている。臭いがしないとい  
うことで汲み取りしなくていい。バイオトイレも視野に考えてみたらいいんじゃないかな  
って。これからの計画として。登山なんかも良く使ってる。
- 委員（大久保建一君） あそこは汲み取りできないからバイオにしてるだけだよ。汲み取  
りできるなら別にそっちのほうがコストは安いと思う。
- 委員（牧野 仁君） 臭いの関係のほうかなと思って。
- 議長（千葉 隆君） でも今回は遊具の部分で要望があったから、トイレは今後そういう  
こともあるから全体で考えてくださいって言わないと。
- 公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。
- 委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。
- 公園緑地推進室長（藤田好彦君） 今のバイオトイレに関しては、新たにトイレを更新す  
るの新設するのかって段階にありましたら、検討の一つとして考えていきたいと思いま  
すので、よろしく願いいたします。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保建一君） A、B、C、Dのランク付けのそれぞれの考え方ももう一回は  
つきり言ってください。
- 委員（三澤公雄君） 整備更新とか。
- 委員（大久保建一君） 何でここに書いてないのかなって思うんだけども。
- 公園緑地推進室次長（木下智之君） こちらの資料にA 4横のものを、一応検討項目。

○委員（大久保建一君） 検討項目じゃなくて、Aはどうしていくのか、Bはどうしていくのか。

○公園緑地推進室（木下智之） Aの公園については、整備更新、新たに新設を考えております。Bについては新設を除いた整備更新、今あるものという考え方ですね。Cの公園については、状況によって更新する・しない、はたまた撤去ってというのはその状況により判断していくのかなと思います。D判定をしたものについては整備不可ってことで考えております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） それでそのあとと言ってくれたのが、いくつ整備していくつ撤去してっていうような説明があったけれども、その新設って、新たに更新じゃなくて新たに付けるのっていうのはあるんですか。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 新たについてというのはまだないです。修繕で更新、あと取り換えというふうな今現段階ではそういうふうにはしか考えていないです。

今後、まず公園のたとえば相生公園であればトイレの水洗化、あと外柵とかも結構いたって歯抜け状態になっているので、まずそういうのを直して、それで終えたら大型遊具だとかコンビネーション遊具、あと地場産の木材だとかを使った遊具だとかを考えていかないとならないって考えております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） こういうふう一般質問もしましたし、こういうふうな考え方を示してくれるっていうのは大きな前進だと思うんですね、今までよりは。

だから、こういうふうにはっきりとランク分けできたんだから、明確にこの公園にはしていくけれども、この公園を廃止するくらいの勢いで良いんじゃないかって私は個人的に思うので、よりはっきりしたメリハリを付けてほしいと思います。お願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今、大久保委員がおっしゃったように、このA B C Dのランク付けで委員会の中では、今現在も異論がないんですよ。何でここがD評価なんだ、みたいな異論がないわけだから、大久保委員がおっしゃったようにメリハリをつけるってことは多分委員会の中でもほぼ変わらないのかなと思って、今答弁の中で外柵の話がありましたが、あの公園の外柵の車が入らないようにっていう車止めの意味は分かるんですよ。

でも、公園の外周をぐるっと牧柵ふうにやっていくって、結局除雪で壊れちゃうわけだし、一方で公園の管理ってこれ良し悪しあるけれども、球技をしないでくださいっていうのが大方の公園なんだよね。

じゃあ外策の意味っていうのはボールが飛び出して意味するのは、それを追いかけるのを防止するためってイメージがあるんだけど、ボール遊びを禁じているなら外柵いらんんじゃないかって考え方もあるんだけど、必要性って何なんですか。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 相生公園については、やはり道路にずっと面したかたちで細長くなって、あそこの公園も中に遊歩道とかあるんですが、そこで自転車乗ったり歩いたり、子ども達が駆け回ったりということもあるので、相生公園に関しては外柵が必要かなというふうに判断しておりますので更新は必要かなと。

あとほかの公園についても、走ったりして道路に飛び出て危険性がない部分に関してはいらんと思いますけど、相生公園に関しては必要なのかなと。除雪で壊されるという除雪の影響もあるんですが、老朽化っていうのも結構悪くなった原因としては老朽化っていうのもあるので、今後除雪の影響も私たちも分かってましたので、チェーンだとか冬になったら外せるだとか、そういう対応をした外柵が必要なのかなって考えていましたので、相生公園に関しては外柵は必要かなというふうに考えています。

○委員（三澤公雄君） 確かに相生公園は外周にも舗装した道路がぐるっとあったり、わざと曲線を描いたりなんかもしていますけど、その延長で走って飛び出すってこともわかりました。

じゃあ隣接するシビック公園なんかは、山車保管庫側から見ると、簡易な木の柵が朽ちて倒れていますよね。あれくらいのものであれば、芝生面だから走って飛び出すっていう使い方もないわけなんで、あえて柵はあの程度のことをやるならいらんんじゃないかなってことは思いますが、どうでしょう。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） ご指摘のとおりですね、あそこそんなに子どもが走り回るっていう事態ないんです。朽ち果てて汚いのはわかっていたので、あれは片づけるように指示しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） 分かりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 三澤さんの話で思い出したんだけど、ひらの公園とかでなんで球遊びが駄目なの。ひらの公園って確か駄目なんだよ。

だから今時、空き地がないから子ども達とかキャッチボールやったり、学校終わったあとの校庭を使ったりもできないでしょ。だから、キャッチボールする場所すらないのに、公園でそれを禁止しているって、それで公園でじゃあ何をして遊べってことなのかな。

あれも駄目、これも駄目って言うてるから、そこら辺の運用の仕方、何をしたら駄目で何をしたらいいっていうこともちょっと考え直さないと、なんか子どもが全然自由に遊べないような気がするの、そこはちょっと公園ごとにも書いてある看板とかがあると思うので、

一回見直して、現代時代にあったものに換えたほうがいいと思うんですけどもどうですか。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 大久保委員がご指摘のとおり、私もちょっとそこまで実際にそこが駄目かって私も分からなかったものですから、一回ほかの公園を含めて、ちょっと検討させていただきます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） まさしく大久保委員のおっしゃるように、ひらの公園なんか、奥深い公園で奥のほうで球技をするなら、飛び出す心配もないとか。課長がおっしゃったように、公園の特性に合わせてやれること、やれないことを整理したほうが、今多分一律小さい公園も道路のそばの公園も含めて全部駄目だっていうふうになっていて、新しい。

○委員（大久保健一君） さらんべ公園で煮炊き駄目だって書いてるんだよね、確か。だから本当はキャンプも駄目なので。

○委員（三澤公雄君） だからキャンプはできる場所だけを、火も使える、こういう状況なら使えるよって。

○委員（大久保健一君） 使えるエリアを。

○議長（千葉 隆君） 昔はよかったんだよな。

○委員（大久保健一君） 今、駄目でしょ。

○議長（千葉 隆君） 今、駄目。

○委員（三澤公雄君） その辺も今大久保委員がおっしゃった時代にあった使い方を。

○議長（千葉 隆君） ひらの公園は前に下が、きつねの巣でトンネル作ったのき。それで歩いていたら急にボンってなったりして、球技とかはやめようって言ってたんだわ。

だけど、今ほとんどきつねの巣がなくなってきたから、最初の5年くらいはすごいんだわ。これくらいの段差ができて落ちてたりしてたんだわ。だから、そのまま今そういう状況になっている。

○委員（大久保健一君） ゴルフのアプローチとかは駄目かもしれないけれども、キャッチボールくらいはいいん出ないかなと思って。

○委員（三澤公雄君） 今なら、サッカー遊びのほうが多いかもしれないけど。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） その辺含めて、全体を一回見直したいと思いますので。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 大久保委員さんと三澤委員さんがお話の付け加えになるんですが、相生公園って結構周囲が遊歩道っていうか、歩けるようになっていて自転車とか走っているのも見てるし、犬が最近増えていて、犬の散歩とかも決行されてるんだけどでもマナーもいいんですよ。ちゃんとフンも取るし、いいんだけど、時々その綺麗な芝生に犬を放

して遊ぶってしている人とかいるし、それで子ども達が犬がいるからいけないって声も聞いたりするから、その辺のところもルール作りというか、はっきりとしてもらえたら有り難くないなって思っています。

○委員（大久保健一君） ドッグランがないから。

○委員（倉地清子君） さっき言った廃止にする場所にドッグランができないかなって、イメージ的にあったもんで。すみません、だんだん膨らんできました。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 委員長、公園緑地推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） その辺も含めまして。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければ、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員（大久保健一君） いつの間にか町のドッグランってなくなったよね。

○委員（三澤公雄君） 運営がさ、民間団体だったから、民間のほうが使わなくなって、町がそこに貸してるだけだったんで、使わなくなったんだって、国の子保育園に売っちゃったって。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） やんないっていう方針になって。

○委員（大久保健一君） ドッグランも、大げさに考えなければ結構簡単なドッグランとかってあるんだよね。

○委員（三澤公雄君） だから、使わなくなったDランクになった公園なんかをちょっと堀を建ててさ。ここは自由に放せますよって言ったら、犬の人たちはそっちに行くわけだ。それで、子どものいる人は子どものほうに行くし。そう誘導があれば。

○委員（大久保健一君） 欲しいっちゃ欲しい。

○委員（三澤公雄君） だって、ペットの数が今高齢世帯含めてかなりな割合が犬飼ってる、猫飼ってるってあるから。

○委員（大久保健一君） 芝生なくてもいいから欲しい。

○議長（千葉 隆君） 管理するのはどこで管理するかって話。

前管理してたさ、大和さんとか、そういう人たちに。したら、芝刈りも町で刈って、あそこに預けてたんだ。したら整備も町でドッグランの整備してた。

そして、整備するときに、急に出てきたとかって予算凍結したんだよね、あのときね。

○委員（三澤公雄君） あの時期そうだったね。

○議長（千葉 隆君） 凍結してできたんだ。

○委員（三澤公雄君） そのあと、5%、10%削減の時期になっちゃったから。

でも、今こそ必要な。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 犬飼ってる団体とか何とかってないんですかね。

○委員（三澤公雄君） 団体はないべな。でも、何かで声聞いた方がいいな。

○委員（横田喜世志君） でも町で整備したから、立派な柵付けるから余計にお金かかるっけ。実際そこまで要らないんだよね。

○委員（大久保建一君） 要らない要らない。あのさらんべ公園の使っていないエリアに柵立ててくれるだけでいいんだよな。撤去可能な柵でいいからさ。その季節だけ。冬場獲れるくらいの柵でいいんだよ。

○議長（千葉 隆君） ゾーンにすればいいってことね。ゾーン作りして、そこが犬のゾーンですよってね。

○委員（大久保建一君） あと、ただ犬が逃げていかなければいいだけの話だから。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） やっばろ犬が逃げないようにとすると、柵。

○委員（大久保建一君） そんな立派なものでなくて、ネットみたいなもので十分なんだけどね。刺し網にして、犬が引っかかったら自分でやってよみたいな。

○委員（牧野 仁君） いやいやいやいや。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） それも含めて考えますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） 帰れなくなっちゃった。

でも、安心して放す場所ってのは結構声あるんでねえか。安心して放す場所が欲しいっていうのは、声なき声であるんでないかなあ。

#### 【公園緑地推進室退室】

#### 【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、2番目のトンネル工事発生土受入変更協定の締結について、政策推進課報告をお願いいたします。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 本日、報告事項といたしまして、トンネル工事発生土受入変更協定を締結ということで、2か所の協定変更を締結しております。いずれも八雲町有地の対策土受入地でございます。

まず、表紙の上側ですね、黒岩地区Cという場所になります。こちらが当初、令和3年11月9日に締結したところですけども、変更協定を締結したのが令和6年2月8日でございます。

締結相手方としては、記載のとおりでございます。変更内容といたしましては、盛土場所を2箇所追加するものでございまして、追加場所については2枚目の表面になります。具体的にこの2枚目の場所でいくと、当初盛土計画だったのがこの図面上下側の広い面積で囲われている使用面積5万㎡という部分が当初盛土計画であったものですが、今回2か所ということで、図面左上の場所、使用面積としては約1万2千㎡、もう1箇所、図面の真ん中くらいにあります、使用面積約6千㎡つてところを追加盛土するとして協定を結んでおります。

これにより、盛土場所を追加したことによって森止め縁石が約5万㎡から6万8千㎡に変更してございまして、あわせて発生土受入の期間を当初令和7年3月末まで締結してい

たんですけれども、令和9年12月31日に延長してございます。盛土量については、当初計画していた22万m<sup>3</sup>から変更はございません。

続けてもう1箇所の黒岩地区Bというところも変更協定を締結してございます。表紙の2つというところですね、こちらは当初令和3年3月30日に受け入れの協定を締結してございまして、変更協定については令和6年の6月18日に締結日としております。

締結相手方としては記載のとおりでございまして、変更内容については盛土量を当初33万m<sup>3</sup>から11万m<sup>3</sup>増やしまして44万m<sup>3</sup>に変更をしております。あわせて、発生土受入の期間を令和7年3月31日から令和9年12月31日に延長しております。

参考までに2枚目の裏側に八雲町の対策土受入地の位置図、ちょっと白黒で醜いかもしれませんがこういった場所で、黒岩B、Cに関してはこういった位置関係にあるものでございます。

ごめんなさい。口答での報告になるんですが、現在黒岩A、一番最初に締結した黒岩地区受け入れ場所についても、今現在、沢を3本埋めるようなかたちで盛土していますが、こちらにも追加で1箇所さらに盛土する予定で今進めておりまして、こちらについても変更協定を締結したら常任委員会へご報告したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上となります。

○委員長（安藤辰行君） ただいまご報告いただきましたが、ご意見やご質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 昨日、ウイスキーの場面でも言ったけれども、担当課一緒だからさ、自然環境を守っていかないと、いろんなブランドイメージもあるわけだから、うっかり漏れちゃいました。対策していますとかっていうようなことがないように、改めてきつく言うとおかないと、いろんな政策にも影響があるので、結局今の追加だって、沢を埋めるかたちになるでしょ。今回は違うの。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 黒岩Cに関しては、沢ではなくて、平らな部分が若干あったので、そこに山を作って盛土する、最大で10メートル程度にはなってしまうんですが、黒岩Cについては平面に盛土すると。

それで、黒岩Bに関しては、おっしゃるとおり沢を今埋めておりますので、なんで増えたかということ、実際に盛土して精査を進めていく中で、鉄道運輸機構からもう少し盛土できそうだとこのところこういう変更に至ってございます。

○委員（三澤公雄君） そういう体質なんだよね、変更に変更で、家なんて駒ヶ岳が見えなくなってきた。私事なんだけど。

黒岩地区は、雨水だとか水に触れないようにろ過するんじゃなくて、そういう対策をしているので、工事中も含めてそういうことを徹底してさ、以前報告があったようなことがないように、改めてウイスキー事業を進めるというなら、そういうことはしっかりとやってもらいたいと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） この盛土の分量っていうか増えていく感じで、当初の一番最初の締結のときの分量っていうのを単純に私素人だから教えてほしいんですが、土が増えちゃったから予定より増えたから盛るっていう考え方ではないんですか。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 八雲管内で出る対策土の総量っていうのは特に増えました、減りましたっていうのはなくて変更はないんですが、なぜこれ増やしたか、追加したかっていうところなんです、ちょっと鉄道・運輸機構の都合にもよりますが、いわゆる明かり区間、立岩トンネルの立岩公園の横に置いている、あれは対策土を仮置きしているんですが、あそことか大新にも大きく対策土を仮置きしてございまして、こちらが高架橋、本線にぶつかるものでして、機構といたしましては早急に対策土を撤去したいという思いがあり、地域には申し訳ないんですが、今あるところでもうちょっと持っていけるところがあったら、機構から持っていきたいという要請がありました。

富咲の一番奥とか、大きく容量が入るんですが、今年度、道路整備ということでそちらは使えないというところで今ある黒岩地区にお願いしているところで、総量としては変わってないというところでございます。

○新幹線・公共交通係参事（戸田 淳君） 委員長、参事。

○委員長（安藤辰行君） 参事。

○新幹線・公共交通係参事（戸田 淳君） 面積の変更の部分で、今二つ目の黒岩Bでいきますと最初に測量したときは木が生えている沢を測量したから、あとは詳細なところができないので、地形図を見ながら机上で量を計算していたっていうのが 33 万 m<sup>3</sup>ってことだったんですが、実際に作業していったら木も全部伐って現場で再度詳細の測量をしたら、元々の予定のところでも 11 万 m<sup>3</sup>ももっと多く入ってことがわかったので、場所とかの変更もなく面積の変更もなく、プラスで増やすことが可能だということなので今回増えているってことになります。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田君。

○委員（横田喜世志君） 黒岩Cの捨てる場所っていうか置く場所を増やす、盛土量は変わらないっていうのは、それもやっぱり計測した結果、場所を増やさないと計画どおり 22 万 m<sup>3</sup>置けないから場所を増やすってことなんですか。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） おおむねおっしゃるとおりでございまして、黒岩Cに関しては当初の盛土する場所に 22 万置く予定でしたが、実際に盛土してみると 22 万まるまる盛土できないようなかたち。

○委員（横田喜世志君） 思ったより地面が下がらなかったってことか。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 基本、平面に盛土しているので掘り下げはしていませんけども。

○委員（横田喜世志君） 掘り下げるんじゃなくて物を置いたらさ、その重さで下がるでしょ。その見越しが足りなかった。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 地盤沈下を考慮した盛土計画になっていないはずですので。申し訳ないですけど。そうですね、予定よりまだ入りそうっていうのがあって山を二つほど作るようなかたちで。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） これは、協定結んだのが2月ですよ。一番のほうですけども、3か月も4か月も経ってからの報告というのはどうしてなんですか。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） こちらについては大変申し訳ございませんが、係内の整理といたしましては、対策土の盛土量の計画にこのときは変更、黒岩Cに関してはなかったもので、こちらについては常任委員会での報告は当初不要ということで、ごめんなさい。こちらで整理していました。

ただ今回、黒岩地区Bで量が増えるというところで、こちらに関しては報告すべき事項というところで整理しておりまして、せっかくなのでというか変ですが、こちらを報告するついでにといいいますか、あわせて黒岩地区Cについても報告してもいいのかなってところでこういったタイミングでの報告となっています。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） できれば協定結ぶ前に相談するってかたちのほうが、私は好ましいと思っているんですけども、その辺は難しいんでしょうか。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） ご相談っていうのは議会のほうにってことですよ。基本的には既に受入協定を締結している部分でございまして、一番最初に締結する前は町有地にするというところで、補正予算を組んだり事前にご相談というかご報告させていただいていたところなんですけど、変更協定に関しては、あくまでも地域の下承が得られれば進めていいものなのかなというところで整理してございまして、変更協定に関しては、特段事前に相談というのは検討してございます。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 地域の下承っていうのは、つまり役場の下承が得られればっていう意味ですか。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 失礼しました。地域といいますと、こちら、黒岩Bに関しましては、黒岩なんですけど、近隣地域といたしましては、山崎の1区、2区がございまして、こちらの地区への説明等を行いまして、しょうがないなというところで了承を得て進めてございます。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） その点についてはわかりましたが、やはり議会に対して、住民の代表の議会ですから、もっと早くそういう協定を結んでた直後とかですね、早くやはり報告していただければと思います。

それで、先ほど倉地さんの質問からだったと思うんですけども、立岩と大新の対策土を早くよけてほしいってことで今回受け入れ量が増えたり場所が変更になったりってようですが、ほかの北斗市からっていうものはないってことでいいんですね。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） この北斗市からの持ってくるもの、約8万立米ですが、こちらはあります。ただ黒岩Bには入っていないで、黒岩Cに一部搬入しております。

○新幹線・公共交通係参事（戸田 淳君） 委員長、参事。

○委員長（安藤辰行君） 参事。

○新幹線・公共交通係参事（戸田 淳君） 同じトンネルでも、随時ボーリングしながら先の土がどういう成分かっていうか性質があるかってことを検査しながら、そこの土を対策受入地に範囲内っていうか、ここだったら大丈夫だってところに入れてるので、必ず同じところの、たとえば北斗市の同じところのトンネルの土が絶対にここの土の場所だとかってことではなくて八雲もそうですが、中の成分が変わったりする場合もあるので、その対応できる受入地に搬入しているというふうになります。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 黒岩Cはどちらかというと、ヒ素の濃いものを入れる土地になっていると思うんですけども、今北斗市のほうではセレンの基準値が下がらなくて搬入できない土なんかもありますので、もしそういう基準値を超えるような土も搬入するってことであれば、ちゃんと報告していただけますか。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 基本的には基準を超えるというのは、環境基準を超えているものに関しては対策土として扱いますので、それは適切な場所に持っていきます。

ただ、先ほど参事からも申し上げましたが、各受入地で持ってこれる上限濃度がありますので、これを超えたものを置かせてくださいっていうのはそもそも町としても駄目よ。機構といたしましても、多分そうした場合新たな対策が必要となるので、そこは慎重に進める

ものだと認識しておりますので、基本的には各受入地で持っていける基準内で処理するというようお願いいたします。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） あとですね、この黒岩Cのところでは活断層があるっていうのは周知のことだと思うんですけども、その活断層も今回受け入れるこの両側っていうのは、活断層を避けているものなのか、そういうことではないってことなのかってことと、あと機構のほうにこの処分地のどこに活断層が走っているかっていう図を出してもらうことは可能ですか。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） この黒岩Cにおいて、追加盛土が活断層が走っているか走っていないかっていう、そういった詳細な説明は町としては受けていないところです。

ただ機構としては、この近傍に活断層があるっていうところは認識しているところでして、もう一つ機構が把握している図を出してほしいというところに関しましては、鉄道・運輸機構にお話させていただきますので、これは議会サイドにお出するもの、どういう手続きになるかわかりませんが。

○新幹線・公共交通係参事（戸田 淳君） 常任委員会として資料請求するのかどうかというところですね。

○委員外議員（佐藤智子君） あったほうがいいんじゃない。

○委員長（安藤辰行君） 常任委員会としてはいらないんじゃない。前にやって、図面も見だし、認識はしてると思う。委員会としてはさ。

この間の勉強会でも見せてもらった。どうしても必要ならもらってください。委員会としては請求しません。よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 確認するけど、要対策土の総量は増えてないっていうことで、今回明かりの部分で既にある立岩と大新の工区のものが邪魔になるから近いところに持っていくと。

それで、残っている大新、立岩の見えているブルーシートかけているやつは、いずれは指定した富咲だとかに運んで、あそこにはなくなるっていうイメージで。そういうことも含めて総量は変わらない。しまうところは準備してあるので、しまえるって理解でいいの。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） そのような理解でよろしいです。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田君。

○委員（横田喜世志君） まだ北斗市から持ってこなきゃいけない残土はどれくらいあるんですか。

- 新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。
- 委員長（安藤辰行君） 係長。
- 新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） ごめんなさい。詳細な数量っていうのはまだ把握していないんですが、全て搬入し終えたという報告はないので、まだ持ってきてると。ただやはり距離が長いというところで、なかなか8万って数量を短期間で持ってこれないっていう報告は受けておりました。
- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。  
なければ、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。
- 委員（大久保健一君） 三澤さんのところのあの残土はどうなんの。
- 委員（三澤公雄君） あれは、駅の下と基地。
- 委員（大久保健一君） じゃあなくなるの。
- 委員（三澤公雄君） 僕の必要とする4mぐらいのかさ上げの分以外は。
- 委員（横田喜世志君） 基本的にあんなに盛土すんのはおかしいんだって。
- 委員（大久保健一君） あそこに山でも作んのかなと思ったよね。
- 委員（三澤公雄君） 安易な地主がついうっかり、いいよって言っちゃったから。
- 委員（倉地清子君） どんどん高くなってるもんね。
- 委員（三澤公雄君） また一段と高くなるもんね、ビックリする。
- 委員（横田喜世志君） あの高さにするのに、許可受けてるはずだ。それすると、あの高さに詰めない。
- 委員（三澤公雄君） うちも、そういう許可を更新してるんだけどさ。
- 委員（斎藤 實君） 基準法みたいなかたちでさ。
- 委員（横田喜世志君） だから、一時だよってということで、許可受けて（聞き取り不能）。
- 委員（三澤公雄君） だから、ずるずる。  
あれを受け入れたから、これも断れないよねって感じ。農地の。
- 委員長（安藤辰行君） 対策土でないから、タダなんだ。
- 委員（三澤公雄君） 農地の更新の工事でバーターで日本の契約してるから。その延長だから。
- 委員（大久保健一君） いい、やろう。

**【政策推進課職員退室】**

**【商工観光労政課職員入室】**

- 委員長（安藤辰行君） それでは、三番目のU・Iターン就職奨励金制度の見直し検討結果について、商工観光労政課報告よろしくお願いたします。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 商工観光労政課からの報告は3件ございます。  
それですまず最初に概要を説明させていただきますが、一つ目は、U・Iターン就職奨励金制度の見直し検討結果についてであります。

6月に開催されました、常任委員会で制度の見直し案について報告をさせていただいた際に、委員会として出されたご意見を踏まえまして再度検討しましたので、その結果についての報告であります。

二つ目は、鉛川レクリエーションセンターの修繕内容についてであります。

以前からご報告をしております、鉛川レクリエーションセンターの修繕について、内容と想定金額を整理しましたので、その取扱いについての報告であります。

三つ目は、鉛川観光施設浄水設備の現状及び緊急修繕についてであります。

鉛川観光施設浄水設備は、機器類のほとんどが整備してから年数が経過しており、保健所から指摘も受けていることから、令和6年度に全面改修をする方針で進めておりましたが、議会での議論の経過やご意見を踏まえ、事業を中止した経緯がございます。

事業は中止しましたが、経年により更新が必要であるという状態に変わりがないことから、設備の現状について改めてご認識いただきたく、また、緊急に修繕を行わなければならない箇所があることから、その対応についての報告であります。それでは、順番に担当係長からご説明いたします。

○労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○労政係長（渡辺直樹君） それでは報告事項の1、U・Iターン就職奨励金制度の見直し検討結果について、ご報告させていただきます。

報告事項に記載をさせていただいているとおり、内容に沿って説明させていただきます。

まず、経過に記載をしているとおり、前回6月13日の本常任委員会において本制度の見直し案の説明をさせていただきましたが、委員の皆様より①として制度継続の趣旨から支給金額の見直しとあるが、町の財政的に問題がないのであれば、現行のままの金額で良い。また、財政が厳しくなれば、制度廃止の検討も行う事業という認識であること。

また②として、スピード感があることが現行制度の良いところであり、他自治体に習い1年後の交付となれば、特出しているところもなくなり、意味がないということ。

③として、就職奨励金ということで就職や移住・定住を趣旨として考えているとのことと担当課のほうでは説明させていただきましたが、来てもらったことに対して、ありがたいの気持ちの奨励金という考え方で良いなど大きく分けて3つの意見をいただいたところです。

このことから検討結果ですが、担当課としては、再度制度の見直し内容について協議を行い、おおむね各委員からいただいた意見のとおりに進めることとしました。

ただ、本奨励金には税金が投入されている以上、次の点については、改正を行いたいと考えております。

内容と書かれているところです。早期退職者の支給を防ぐ必要があると考えることから、従来の就職直後より申請可能としていた内容から就職後、試用期間相当の3か月を経過したのち申請可能という制度の改正を図ることで、支給のスピード感を生かしつつ、早期退職者の抑制につなげる制度としたいと考え、改めて報告を行うものです。

以上、大変簡単となりますが、U・Iターン就職奨励金制度の見直し検討結果についてとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたが、ご意見ご質問ありませんか。

ないようですので、次にお願いします。

次の二番、お願いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今準備しますので、少しお時間いただきたいと思いません。

○委員長（安藤辰行君） はい。5分休憩とります。

休憩

再開

○委員長（安藤辰行君） 再開します。

○商工観光係長（富樫佑允君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君） まず説明に入ります前に、資料の一部訂正をさせていただきたいと思えます。まず5番のスライド修繕箇所③と④が書かれている箇所になりますが、④の修繕内容の部分、左ですね。黒丸で書いてるんですが、ここの盤の部分板というふうに修正していただきたいのと、右の写真にもありますが、板のほうにありますので、修正をお願いいたします。申し訳ありません。

説明に入らせていただきます。八雲町で現在所有している鉛川レクリエーションセンターの19の修繕箇所について、現在の状況も含め、今後の修繕計画をご説明いたします。

本修繕につきましては、平成27年度から当初の鉛川レクリエーションセンター貸付期間終了の令和2年度までに事業者から要望が挙げられていた箇所になっております。

施設内の不具合箇所の修繕が必要であることについて、町の事情で修繕を先送りしている状況にあることから、譲渡前に町の責任において、必要な修繕を行うことで議会とも確認しております。

ここからページ数を申し上げていくんですが、ページ数については、ツーアップで皆様にお配りしています。スライドごとの右下をページ数とさせていただきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。2ページをご覧願います。

こちらは建設部門の修繕箇所でございます。表の見方でございますが、それぞれの修繕箇所、想定される修繕金額を順に記載しております。

工事必要性でございますが、劣化や損傷の進行状況から判断したものになります。休業必要性でございますが、施設を休業しなければ修繕できないかどうかを判断したものとなります。

時期でございますが、先ほどの休業必要性と関連し、休業が必要と判断された箇所については令和7年度に実施、休業が不要と判断された箇所については今年度の令和6年度中に修繕を実施したいと考えております。

個別の修繕箇所については、後ほどご説明いたします。3ページをご覧願います。

こちらは設備部門の修繕箇所でございます。

表の見方については、先ほどの建設部門と同様となりますので割愛させていただきます。それでは個別の修繕箇所をご説明いたします。4ページをご覧願います。

修繕箇所の通し番号は、先ほどの表の番号と関連しております。また、本年5月10日に本委員会において当施設見学をされておりますので、この場では簡単に説明させていただきます。配布資料は白黒ですので、こちらのスクリーンをご覧になっていただけたらと思います。まずは建設部門でございます。

修繕箇所1箇所目、男女の浴槽窓ガラス取替でございます。こちらは、平成27年度に要望が挙げられていた箇所でございます。老朽化や劣化が進んでおり、温度熱でひび割れする可能性があるため、全面のガラスの入れ替えを行います。想定される金額は、234万3千円でございます。

修繕箇所2箇所目、渡り廊下の補修でございます。こちらは、令和2年度に要望が挙げられていた箇所でございます。老朽化により基礎が沈下し、屋内の天井や壁面、屋外の壁面がひび割れのため、内装のクロス張替え、外部基礎はモルタルが割れているため、撤去・ラスモルタルで復旧いたします。想定される金額は26万4千円でございます。5ページをご覧ください。

修繕箇所3箇所目、休憩室の内装補修でございます。こちらは、令和2年度に要望が挙げられていた箇所でございます。休憩室向かいにある機械室にある貯湯槽や給水管の影響により湿気が発生し、結露やカビが発生しております。

後ほどにも掲載しておりますが、貯湯槽や給水管の更新により改善される見込みのため、休憩室の天井・壁のクロスの張替えを行います。想定される金額は33万円でございます。

修繕4箇所目、大屋根の軒先補修でございます。こちらは、令和2年度に要望が挙げられていた箇所でございます。冬の雪庇の影響により破損し、水が入り腐食しているため、軒先の破風版の取替えを行います。想定される金額は11万円でございます。6ページをご覧ください。

修繕箇所5箇所目、ベランダの柵撤去及び雨漏り修繕でございます。こちらは、令和元年度に要望が挙げられていた箇所でございます。柵が雨や雪の影響により破損、また老朽化により雨漏りが発生しているため、柵の撤去とシート防水により修繕を行います。想定される金額は401万5千円でございます。

修繕箇所6箇所目、男女の内風呂・浴槽内の岩の補強でございます。こちらは、平成28年度に要望が挙げられていた箇所でございます。温泉で隠れている部分の岩も含めた所見の結果、劣化が見られませんでしたので修繕は不要と判断しておりますが、ひび割れ箇所については、モルタルでの軽微な補修を実施したいと考えております。7ページをご覧ください。

修繕箇所7箇所目、男女の通路風除室の床補修でございます。こちらは、平成29年度に要望が挙げられていた箇所でございます。風除室内のコンクリートが腐食し、害虫等が侵入し不衛生なため、洗浄後モルタルで補修しゴムチップタイル張りを行います。想定される金額は14万3千円でございます。

修繕箇所8箇所目、男女の露天風呂の踊場修繕でございます。こちらは、平成27年度に要望が挙げられていた箇所でございます。劣化によりタイルが部分的に浮き上がり、利用者の裂傷につながるため、既存石を使用した上で補修を行います。想定される金額は12万1千円でございます。8ページをご覧ください。

修繕箇所 9 箇所目、露天風呂にある清掃用具小屋の補修でございます。こちらは、令和元年度に要望が挙げられていた箇所でございます。冬期間になると、小屋内にあるホースが凍結し、清掃に支障をきたしているため小屋内部に断熱材を張り、隙間にはウレタンの充填を行います。想定される金額は 12 万 1 千円でございます。

修繕箇所 10 箇所目、勝手口ドアの結露及び凍結対策でございます。こちらは、令和 2 年度に挙げられていた箇所でございます。機械室にある貯湯槽の湿気や暖気により冬期間にドアが凍結し、開閉が困難な状態となるため、樹脂サッシを 2 か所設け、暖気や湿気の対策を行います。想定される金額は 59 万 4 千円でございます。9 ページをご覧ください。

修繕箇所 11 箇所目、大屋根の塗装でございます。こちらは平成 28 年度に要望が挙げられていた箇所でございます。定期的な塗装が必要ではございますが、現段階では劣化の進行が大きく見られてないため町としては修繕不要と判断しております。10 ページをご覧ください。

修繕箇所 12 箇所目、2 階の小屋裏の給水管凍結対策でございます。こちらは令和 2 年度に要望が挙げられていた箇所でございます。洗面所の給水管が小屋裏にあり、冬期間は水道が凍結しないように水道を開けたままにしていることから、小屋裏内部に下地、断熱材を張り凍結対策を行います。想定される金額は 69 万 3 千円でございます。

修繕箇所 13 箇所目、女子風呂からの視界対策でございます。こちらは、平成 27 年度に要望が挙げられていた箇所でございます。女子内風呂もしくは男子露天風呂から互いが見える状況となっており、利用者からも苦情やインターネットにもコメントが散見できる状況でございます。女子風呂内のガラスにフィルムを張り、視界対策を施します。想定される金額は 5 万 5 千円でございます。

続いて設備部門でございます。

修繕箇所 14 箇所目、脱衣室温水管の修繕でございます。こちらは、平成 27 年度に要望が挙げられていた箇所でございます。老朽による腐食が激しく、令和 5 年度に漏水が発生し、緊急修繕を行っております。

今後も漏水する可能性が高いため、配管の更新を実施します。想定される金額は 69 万 3 千円でございます。

修繕箇所 15 箇所目、機械室給湯管修繕でございます。こちらは平成 27 年度に要望が挙げられていた箇所でございます。先ほどの脱衣室温水管と同様に老朽による腐食が激しく、令和 5 年度に漏水が発生し、緊急修繕を行っております。

修繕箇所 16 箇所目、温水貯湯タンクの交換でございます。こちらは、平成 29 年度に要望が挙げられていた箇所でございます。タンク内部の腐食により機能が不足しているほか、サビによる蓋の開閉が不可能であり、保健所からも指摘されていることから交換を行います。想定される金額は修繕箇所 15 か所目と合わせ 440 万円でございます。

修繕箇所 17 箇所目、男女の浴槽オーバーフロー管の交換でございます。こちらは令和 2 年度に要望が挙げられていた箇所でございます。当方で撮影しておりました動画をご覧ください。

(モニター映像)

今ご覧いただきましたとおり、オーバーフロー管にスケールが付着しており、定期的な清掃を行っていますがスケールを除去しきれない状況となっているため、配管を交換いたします。想定される金額は28万6千円でございます。

修繕箇所18箇所目、男女のシャワーカラン交換でございます。こちらは平成29年度に要望が挙げられていた箇所でございます。施設開設当初より入替えを行っていき、劣化・老朽化が進行しているため、カラン自体の交換を行います。想定される金額は116万6千円でございます。

なお、男子風呂8か所のうち1つについては、今月7月1日にカラン結合部分が破損したことにより、シャワーを使用する際にお湯が漏れている状況のため緊急的に現行予算内で修繕させていただくことをご報告させていただきます。

修繕箇所19箇所目、最後の箇所となります。男女の露天風呂温泉管の交換でございます。こちらは、平成27年度に要望が挙げられていた箇所でございます。露天風呂へ流れる温泉の湯量を調整し、入れる管がスケールによって湯量を調整できない状況のため、配管の交換を行います。想定される金額は212万3千円でございます。

以上が19箇所の修繕箇所でございます。

14・15ページは2・3ページの再掲となります。16ページをご覧ください。

建設部門・設備部門をそれぞれ集約した表となります。

建設部門での想定される金額は1,337万6千円となりますが、修繕箇所6か所目の内風呂岩補強、及び修繕箇所11箇所目の大屋根塗装は修繕を行わないことからこれらを除き、今年度を休業が必要のない修繕と位置づけると合計70万4千円、令和7年度に休業が必要な修繕と位置づけると、合計808万5千円を想定しております。

設備部門での想定される金額は866万8千円となり、すべて休業が必要な修繕となることから令和7年度に修繕を実施いたします。

令和7年度は、休業を伴う修繕となります。修繕期間は2か月程度を予定しております。宿泊予定が埋まってきていることから、事業者と休業する時期を調整している状況でありまして、休業期間中は休業補償にて対応したいと考えております。なお、休業補償額は、現在算定作業中でございます。

町としては、9月の第3回定例会に今年度実施予定分の70万4千円を補正予算として、上程をしたいと考えております。

また、想定金額はあくまでも現段階での金額でありますので、令和7年度実施分を当初予算計上する際は、改めて金額精査のうえ、休業補償とともに計上する予定でおりますので、よろしく願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今、修繕内容の説明をいただきましたので、これについてご意見ご質問ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 修繕する必要がないという箇所が2箇所あったじゃないですか。この修繕計画一覧の中で、男女の岩の補強はなし。あと、大屋根塗装はなしになっています

が、その金額が上がっているというのは、どういう意図があってやってるのか教えていただきたい。想定金額を一応入ってるから。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今まず、町のほうで修繕が必要ないと判断した2か所に部分に関してですが、一つが⑥内風呂浴槽内の岩の部分ってことで、金額は入れていませんが、金額を算定する前に、私たちも含めて、建設課も含めて現場を確認した段階では、この段階では補修の修繕の必要性はないというような判断をしたものですから、あえて積算はしておりませんでした。

そういった意味で⑥については、金額が入っていないって状況。それから、大屋根塗装に関しては、確認した段階では定期的な塗装が必要だという判断でもって積算をしております。これは一応積算をしましたが、最終調整の中で協議した結果、修繕の必要がないといった判断を最終的に町で判断しましたので、458万7千円、想定金額は入れておりますが、おぼこについては町は執行しないといった部分で、もしやるとすれば458万7千円が必要だというような捉え方でお願いしたいと思います。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田君。

○委員（横田喜世志君） 4番の軒先補修、これを見に行ったときに保険対応できないのかって話が出ていたと思いますが、その辺をお願いします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 視察していただいたときに、そのようなことを私は伺っていました。ただ資料にもありますとおり、ここの部分については令和2年に町のほうに要望があった箇所でありまして、本来であればそういった事態になったときに、すぐさま保険会社のほうに連絡して対応するべきものでありましたが、この間、大規模修繕等も見据えた中で町の内部でも協議を進めてきていたものですから、ここの部分については、このままとりあえずは様子を見ましようってことでできています。

仮に、令和5年度6年度に入ってから、これを保険会社へ請求すると、町のほうではなぜ令和2年にやらなかったんですかと、そういったことになりますので、これについては残念ながら保険の請求を見送った状況でございます。

○議長（千葉 隆君） 一つ。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 確かに修繕、古くなって直さないとないって視点も分かるんだけど、夜お風呂に入ったときに、やっぱりあそこの照明が暗いんですね。

暗いっていかお風呂の湯船で温泉は、湯気が立つから余計暗くなるんだけど、どこもそうだって言われればそうなんだけど、でもやっぱり明るくしないと、いろいろと湯舟で見づらくなっている部分も含めてあれなので、どうかなっていうふうに思うんですね。

だから、今だったらLEDで明るくなるのかもしれないし、その辺は専門的な分野になるのかもしれないし、あと露天風呂の照明も建設現場にあるような照明みたいなやつでやっていて、今時っていうか元々あんなのおかしいんじゃないのかって、どこの温泉に行っても照明も情緒あるっていうかさ、そういう部分だし、階段も昔は屋根もついてなかったし、屋根付けて壁もつけて、そして下もちょっと直してって少しずつ直してる部分は分かるんだけど、足元危ないからそれぞれやってるんだけど。

今LEDで線でぎゅってつける照明だって、そんなに逆に言えばお金がかからないのかなとか、それから露天風呂のところもある程度、周り歩く部分だけでも間接照明少し入れるとか、なんというか情緒ってわけではないんだけど、安全性からすればただ直すのではなくて、そういう今までは危険だったけれども、安全性確保するっていう部分も少しは入れても、なんかこのままだ直したってって、その辺は契約の部分あるかもしれないけれども。

照明の部分だけは、少しやったほうが今まで想定して求められた部分だけの過程ってこともあるけれども、求められなくても本来この程度の明るさが必要だとか、そういう部分があればやっても良いんじゃないのかなって思うんですね。

実際に、皆さんも夜風呂に入ったことないと思うんだよね。この間行ってきたんだわ、俺。そして、一緒に行った人たちに聞いたらみんな駄目って言ったもん。13人で行ったんだ。そしたら、駄目だっていうから、やっぱりその辺実際に昼間見ているのと夜見てるの、皆さんが行って、いや、いいわっていうならいいけれども、一回そういう部分も見たほうがいいんじゃないのかなって思うんだよね。

照明だって、結構老朽化すればさ、明るさも変わってきてるはずなんだよね。そういうときにやっぱり一番岩の問題だって、落ちてきたらこうだっていうけれども、やっぱり温泉だから滑る。そして、見えないとかいう部分がやっぱり危険だから、安全性対策の上からやっぱり修繕するってことも必要だと思うんだよね。そういう視点というのは駄目なんだろうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今、議長のほうからいただいた言葉、安全性の対策という部分で、私どももそうですが、実際に施設を使用して、事業者にとっては非常に有難いのかなと思って聞いていました。

というのは、ご存じのとおり相当古くなっていますし、ご指摘のとおり照明も相当暗いっていう部分で、数年前に、洗い場の照明がちょっと水が入って不具合が出たときに、そこ自体を交換した経緯がありますが、グレードアップしたわけではなくて現状維持的な交換で済ませたって経緯もありますので、これまで、ここにたどり着く間、いろいろと常任委員会や全協で議論していただいた経緯も踏まえた中で、今回こういった整理をさせていただきましたが、そのようなご意見を委員会として意見ということであれば、このご意見を持ち帰って事業者のほうともお話をして必要ないっていうのであれば、それはそれでよろしいかと思いますが、そういった部分、安全性の確保は必要だってことだったら、町の内部でも協議することは可能かと思っていますので。

- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 議長。
- 議長（千葉 隆君） 男の人だったら宿泊とか夜間行く人だったら、大概髭を剃るんだよね。あまりにも暗すぎてさ、髭も満足に剃れない感じだからね。
- だから、やっぱり若干明るさだけは。あまりにも暗すぎるっていうか。
- 委員長（安藤辰行君） 一回みんなで見に、入りに。
- 議長（千葉 隆君） 儲かるからな。
- 委員長（安藤辰行君） どの程度明るいんだか暗いんだかわからねえ。暗いの好きな人もいるしな。
- 議長（千葉 隆君） それは、露天風呂で楽しんでてくれれば。
- 委員（大久保健一君） でもあまり温泉で、煌煌と電気ついているのはないけどね。
- 議長（千葉 隆君） それは分かるんだけど、あまりにも暗いんだわ。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 倉地さん。
- 委員（倉地清子君） 風情の問題とかは私も大切だと思っている一人なんですけど、この修繕に関してだと、今まで訴えられていたとか、修繕が必要だって言われていたものに関してだけ、修繕しますっていう約束もあったけれども、それは確認なんですけど、大丈夫なんですか。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） これまでの議論の中で本来であれば、令和3年の3月31日に譲渡できていたものがコロナ等の影響で3年間延ばした経緯があるといったところで、皆さんからいただいたご意見は令和3年3月31日に譲渡しているはずなんだから、それ以降に出た要望に関しては答える必要はないだと、こういった話はいただいておりますので、私も事業者と協議する中でそれを強く行ってきた経緯がございますので、今回19か所って言うのはこれで整理させていただいたところです。
- 本来であれば、まだまだきつと要望したい箇所がいっぱいあるはずなんです。僕たちが見てもここ直さなくていいのかなって箇所も実際に何箇所もありますので、そういった部分からしたら今倉地委員がおっしゃったように、まだまだ手をつけないとならない箇所があるということは、町としても認識していますが、やはりこれまでの議論の経過からすればここで留めているっていうのが現状です。
- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。
- 委員（横田喜世志君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 横田さん。
- 委員（横田喜世志君） ほとんどが休業必要性がある工事だという判断をしているんだけど、そんなことはないのが何点か見受けられるんだけど、どういうとり方をしているんだろう。
- たとえばね、9番清掃用具小屋の補修だって、これだって休業しなきゃならないような仕事になるかなとか、壁の張替とかっていうのだって、たとえば2番とか3番というのが休業

しなきゃならない、してまでやならきやない工事なのかなければ、そういう必要性がどう判断して、そうやって休業が必要だって判断しているのかが分からないんだけど、その辺。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 休業が必要かどうかという部分に関しては、行政だけの判断ではなくて、事業者とも協議した中で判断をさせていただいたことだと思います。

それで、先ほども露天風呂の清掃小屋については、作業しているうちは男女とも温泉を入ることができない状況にあるので、温泉を売りにしている宿泊施設でありますから、その部分に関しては、利用者、お客様にご迷惑をおかけするといった観点での協議を進めてきておりますので、そういった中で、どうしても休業しないとならない。

たとえば貯蔵タンクの取替えだとか、配管の取替え、これはどうしても休業しないと作業できませんので、そういった部分、今現在は2カ月程度かかるだろうということで見えておりますので、そこにぶつけて、お客さんにご迷惑がかかるような修繕についてはその期間に集中してやりましょう。

それ以外に、お客様に迷惑が掛からないような部分については、令和6年度中の修繕をしていきたいという部分で、町と事業者との協議で方向性を決めたという状況にありますので、確かに一つ一つ見たら横田委員がおっしゃるとおり、これは必要ないんじゃないのかいって疑問も出されると思いますが、いずれにしても、休業しないとできない修繕がありますので、そこにぶつけているという状況にあります。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 直すところいっぱいあるんです。その中でね、場所が多いから休業期間がなくなるって思っちゃうんだよね。たとえば、一番時間がかかるようなところに合わせて、その時間、その間にほかの部分も他業者、違う業種の人が入れるかどうかというのはあると思うんです。

そういうのを考えたら、どのみち休業しなくてもできることをそこにぶつけるがために期間が延びるって考え方に俺はなるんだけど、どうなんだろう。

例えば建設課の意見なり聞いたときに、そういう判断はしないで事業者と商工だけの話で進めて、この期間にできるって判断になるんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 先ほど、事業者との調整って言いましたが、事業者と調整する前に、当然私たち建設課とも調整しておりますので、それでもって一番長くなる修繕が2か月程度、それ以外のものについては数日あるいは一か月だとか、そういった部分にありますので、一番長くなるのは2か月っていう部分なら、ほとんどが2か月の間で集中するとできてしまうって状況にありますけれども、ただ来年度も期間を延ばすことによって状態がまたさらに悪化する可能性があるって箇所もありますので、その部分は見極めながら早くできるものは早く手をつけて行きましょうということで、建設課とも協議を

進めてきている状況にあるので、その結果を事業者にお伝えして、ご了解をいただいているって状況でございますので、ご理解をお願いします。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） その件はその件として、修繕箇所5番目なんですけれども、ベランダ柵撤去雨漏り修繕の部分で、柵の撤去とシート防水、現状これはモルタル舗装かコンクリ舗装されてた下に防水シートが今現状入っているんですか。

3人もいて、人の話聞いてなかったんだ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 修繕の仕方ですか。

○委員（横田喜世志君） 誰が修繕の仕方って言ったの。現状どうなってるんだって。コンクリの下に防水シート入ってるのかって話だよ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） そこまでは確認してないです。詳しい技術的な部分はちょっとわかりませんので。

○委員外議員（黒島竹満） 多分ね、上にコンクリ保護でコンクリ打たさってるから、その下に防水シート入ってるからそのことを言ってるんでしょ、多分。

○委員（横田喜世志君） なんにも知らないってことは、防水シートを上から貼り付けて終わりってこと。全然説明できないのをこうやって説明して、400なんぼかかりますって言われても、一般の修繕なり建築を頼む人、それじゃあまずいんじゃない。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） わかりました。この件については建設課に確認して、後ほどお答えさせていただきたいと思います。把握していなくて大変申し訳ないと思います。現状も含めて、現状と修繕の方法について後ほど文書でもよろしいでしょうか。それでご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満） その部分っていうのはさ、あとで工事の仕分けで出てくるわけでしょ。それを見たらわかるから、多分それできっと見てると思うんだ、いろんなことでさ。だから仕分けで出てくると思う。

それともう一点いいですか。横田君が今言ってた部分で、休業補償はするんでしょ、休業するってことは。2ヶ月分は補償するんでしょ。

だから今、横田君が言ったとおり、休業しなくてもできる部分とできない部分があると思うんだ。だから、ここの部分をもうちょっと精査してさ、出してもらったほうがいいと思う。

結局、タイルの補修なんかだったらそんなに時間がかかるわけではないと思うし、そういうようなのを見ながら休業しなくてもできる部分はこの部分だよって、元々はさ、休業をしないでやるっていう最初の話だったっけ。

この話が出たときに、できるだけ休業をしないで向こうのほうも、おぼこさんのほうも休業はしないでやってほしいっていうような話しが出てたわけだから、そういった部分を考えればもうちょっとやっぱりそうなるって休業補償の部分も下がってくるだろうし、それと

カランの取り替える話だって一回に全部取り替えなくても、要所要所取り替えていったら休業しなくても取り替えれるはずなんだよな。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 資料のほうをもう一回見ていただきたいんですけども、一番期間がかかる修繕が設備関係なんですね。設備関係のほとんどが期間がかかる修繕、貯湯タンク、それから配管関係、15 の。これが2ヶ月程度かかるということですので、あえて2か月程度かかるものとかからないものと分けなくても、2ヶ月どっちにしてもかかるのであれば、そこの集中させようといった考え方を町では持っています。

なおかつ、休業しなくてもいいものは早めに手をつけましょうということで、6年度に補正したいって説明しているんで、確におっしゃることは理解できるんですが、どうしても2か月は休業しなきゃいけないので、これは物理的に不可能です。2ヶ月かかる予定のものを1か月で仕上げるのは不可能でありますので、そういった部分で2ヶ月かかるのであればそこに集中させたほうがよろしいって判断をしておりますので、その部分のご理解をいただきたいと思います。

○委員外議員（黒島竹満君） 今話しを聞いたら分かるんだけど、貯蔵タンクってというのはその作る過程があるわけだよな。1か月なら1か月貯蔵タンク作る時間があるわけだよ、それも含まれているのであれば、だけでもそれを取り替えるのに2か月も物を持ってきて入れ替えするのにそんなにかかるわけないでしょ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） これ私どもが期間を積算してお答えしているのではなくて、建設課のほうにお願いして期間を定めておりますので、そういったご意見もありますけども、本来であれば2ヶ月もかからないって私たちも思いますが、建設課の建築担当のほうからそういった期間が必要だと言われておりますので、そのように今回資料を整えてきております。

なおかつ、外の作業に関しては天候に左右されますので、天気がいい日であれば早く、天候が悪かったら工期が延長する可能性があるといった要素もありますので、それを見込んで2か月程度といったことで、私どもは建設課のほうから話をいただいておりますので、皆さんそれぞれご意見はあろうかと思いますが、その部分については町の建設担当の見立てということでご理解をお願いいたします。

○委員外議員（黒島竹満君） わかるんだけど、やっぱり結局営業補償に絡んでくることだから、その辺もうちょっと考えたら、そしたら発注したときにそのものができてくるのは取り付けにどれくらいかかってということをきちんと出したらもうちょっと下がるんじゃないかなって。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま黒島議員がおっしゃられたとおり、発注してものが入ってくるまでに期間がありますので、そこから入ってきてから作業に入る。私たち

が見込んで入っているのは入ってきてから作業の期間を見込んでいます。なので、発注は事前に予算を見込んでおくと発注はかけられますので、発注してものが入ってくるまでは営業していただく。

ものが入る時期を見込んで、町はここからここまで休業してくださいということでお願いしますので、工事の着手とともに休業ということですから、発注している間の休業というのは考えておりませんので、できるだけ早く町も休業していただいて、休業補償も町もできるだけ早く支出をかけると。

それで、事業者に関しては長期間休みたくないってご意見もいただいているので、可能な限り短い期間でもって修繕を設定すると、こういった考え方でおります。以上です。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか、横田さん、もう昼になるので昼からにします。

この件は、昼からでいいですか。休憩します。

休憩

再開

○委員長（安藤辰行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 想定金額についてですが、現状今年の考えられる想定金額っていうのを想定しているって報告があったんですけども、これたとえば7年の来年度実施するとなったら必然的に今の状況からしたら高くなるの。ちょっと前も言ったように、できるならこの予算内っていうか見積もりっていうか、の中で収めるために、できるものは今年たとえば休業がいらぬ部分とか、たとえば部分だけ困ればできるというなら、なるべく今年済ましたほうが安くつくんじゃないかと思うんですが、そういう感じにはならないのかな。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま横田委員がおっしゃったとおり、内部で協議しています。

その結果、こういう年度の貼付けってことで、そこの部分については先ほどのご説明させていただきましたが、建設課のほうとも十分に協議したうえでの貼付けですので、ご理解をさせていただきたいと思います。

○委員（横田喜世志君） だから、さっきの黒島さんも言っていたけれども、こうやって部分で出している部分ですぐに数時間、一日かからないような工事までやらないのかっていうのかかってくると思うんだよね。

たとえば12番とかさ、これはだって宿泊客、大量にいる場合は使うって言ってたけれども、そんなにいないときって空いていますよね。空いてるし、人から見えないところの工事でしょ。

そういうのってやっぱり休まないでもできることにいれて、これから今年できるところを議会に出すっていうから、そういうところにもうちょっと増やして、少しでも予定金額とか予想金額に近づける努力というものを一覧を見るとそう思っちゃうんだよね。

それで、さっきからの件と建設課と検討した結果だっていうけれども、もうちょっと再度検討して、なるべく長年に持っていかないほうが金額的に安くつくんじゃないかなって思うんだけど、その辺の検討の余地っていうのは。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまのご質問に対する答弁は、先ほどの答弁と変わりありませんので、残念ながら検討の余地というのはありません。以上です。

○委員長（安藤辰行君） 要するに、2ヶ月や済むから2ヶ月の間にやればいい話で、その期間にその工事を持ってきているので、先に先取りしたって2ヶ月が1ヶ月になるわけじゃないし。そこの考え方だよな。だから2ヶ月休む間にやればいいし。

○委員（横田喜世志君） 一番かかるのはタンクの入れ替えかかって2ヶ月って、見るのもおかしい。

○委員長（安藤辰行君） 建設課で見てるから何とも言えない。課長が決めてるわけではないから、それはさ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 逆に横田さん、何を根拠にか聞きたい。

○委員（横田喜世志君） だって、ものを用意しておいて交換するのに、なぜ2ヶ月かかるかっていうそっちのほうが不思議。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 横田さんに頼んだら1か月で終わりますか。

○委員長（安藤辰行君） そこなんだ。

○委員（三澤公雄君） 担当者が今日休みだったから確認とれなかったけど、担当者が発注の部分、さっき課長が答弁した発注機関が入ってないってことは建設課のところに間違えはないんですね。

○商工観光労政課長（井口貴光君） それは何回も確認しています。僕たちも調査してますし。

○委員長（安藤辰行君） その辺を信じる信じないは、別で。

○委員（三澤公雄君） 一方で、横田さんのところに寄り添うとしたら、同じ凍結対策の工事だから、業者も同じような仕事をするので、今言った2箇所、10番と12番は一緒にやったほうも業者としても防寒対策の大工仕事等を含めた、室内の工事をする業者が一回で済むんじゃないかっていう観点の見方だったらどうだろうか。あえてフォローするとしたら。

○委員（横田喜世志君） いや、違うと思うな。

○委員（三澤公雄君） せっかくフォローしてやってんのによ。

○委員（牧野 仁君） 余計なことは言わない方がいい。

○委員（宮本雅晴君） 構わない方がいいんだ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） すみません、発注の方法になってくると思うんですね。今三澤委員が言ったように、この修繕とこの修繕はセットにしたほうがいいだろうという修繕もありますし、逆にこれは単体でやったほうが早く終わるだろうといった修繕もあるので、そこも含めて、建設課と協議させていただきますので。

あくまでも、できるだけ最短でって部分に関しては委員の皆さん考えていることと、担当課が考えていることは一致していますので、そのうえで2ヶ月って答えが出ているという状況でご理解していただきたいと思います。

○委員（三澤公雄君） 僕は十分にわかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければ、次に移りたいと思います。よろしくお願いたします。

○商工観光係長（富樫佑允君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君） 続きまして、鉛川浄水施設の現状等および緊急修繕についてということで、ご説明いたします。資料2のA3横版をご覧ください。

こちらは左上の沈砂池から右下の設備棟、こちらには記載しておりませんが、鉛川支流から飲み水を生成するための沢水を取水する取水源を含めて、鉛川観光施設浄水設備等整理しております。

それでは各設備及び建物について、左上から順にご説明いたします。

写真白黒になっておりますので、前方のスクリーンでご確認いただけたらと思います。

まず、左上、沈砂池でございます。こちらは旧鉾山小中学校跡地の一角に設置している設備となります。取水源からの原水に含まれる砂や土、泥などを水処理設備へ流入しないように配管を高い位置に設置し、水処理設備に負荷をかけないようにしております。平成2年に整備し、34年経過しており、設備内部のはしご及び壁面が腐食してきている状況となっております。右隣から右下の送水ポンプまでは、右下の設備棟に搭載されている設備となっております。

続いて、水質計器でございます。こちらは、先ほどの沈砂池から汲み取った原水の汚れ度合いを測定する水質分析装置となります。平成17年に設置し、19年経過している状況となっております。

続いて、薬品注入装置でございます。こちらは、次亜塩素酸ナトリウムとPACで構成されております。次亜塩素酸ナトリウムは、原水中に含まれる微生物の殺菌をしており、PACについては、原水中の濁質や金属類を集め固め、次の処理をしやすい状態にする装置となっております。平成17年に設置してから19年が経過し、パッキンや弁の劣化が見られることと、運転期間が19年となっていることから点検業者から早急にポンプ本体ごと交換するよう指摘されております。

続いて、急速ろ過機でございます。こちらは、薬品注入器で処理された処理水をこのろ過機で濁質を除去する装置となっております。平成17年に設置してから19年が経過しており、平成30年にはろ過砂を交換しております。

後ほどの設備においても説明しますが、おぼこ荘施設及び鉛川レクセンの水関係、源泉への加水に使用していることから、1日75m<sup>3</sup>を処理量としているところ、1日100m<sup>3</sup>処理し

ており、処理量オーバーとなっていることから、ろ過砂の汚れが取れにくく、ろ過砂を支えるろ床版の劣化が見られております。また、処理量の増加も考えなければならない状況にあります。

続いて、浄水設備制御盤及び粗ろ過機制御盤でございます。浄水設備制御盤については、資料下にあります浄水槽の水が一定程度水位が下がった際に浄水生成を促す装置となっております。また、粗ろ過機制御盤は、急速ろ過機で濁質を除去するろ過作業やろ過砂の汚れを除去する洗浄作業をインバーターで制御している装置となります。こちらは、平成17年に設置し19年が経過しており、リレー関係の劣化が見られます。

続いて、左下の原水槽でございます。こちらは、次の膜ろ過装置に流入する水の圧抜きを行い、膜ろ過装置を保護している装置となっております。こちらは平成27年に設置しておりますが、パッキン類の劣化が見られている状況です。

続いて、膜ろ過装置でございます。こちらは、膜モジュールと呼ばれる銀色の管の中に糸状の繊維が敷かれており、その繊維でもって微細な汚れやエキノコックスなどの微生物を除去しております。急速ろ過機と同様の理由で、1日90 m<sup>3</sup>を処理量としているところ、1日100 m<sup>3</sup>を処理し、処理量オーバーとなっております。こちら膜モジュールの増量を検討しなければならない状況となっております。

続いて、膜ろ過制御盤でございます。こちらは粗ろ過機制御盤と同様に膜ろ過装置をインバーターでもって制御している装置でございます。平成27年に設置し、9年が経過しております。

続いて、浄水槽でございます。こちらは膜ろ過装置において、清澄された処理水を貯留するタンクとなります。急速ろ過機で説明しましたが、おぼこ荘施設及び鉛川レクセンの水関係、源泉への加水に使用し、多量の水を使用しなければならないことから平成17年に2槽整備後、平成31年にさらに2槽整備しております。先に整備した2槽については、パッキンやボルトの劣化が見られております。

続いて、送水ポンプでございます。こちらはおぼこ荘施設や鉛川レクセンへ給水を安定させるため、ユニット内にインバーターを搭載しており、安定した圧力水を供給できる装置でございます。平成17年に整備しており、19年経過していることから更新が必要となっております。

最後に、設備棟でございます。積雪の影響で屋根がはがれていたり、建物の隙間から砂や衛生上有害なものが入り込んでいたりすることから、この建物含め、設備においても八雲保健所からの指摘があることから早急に対応しなければならない建物となっております。

以上が、鉛川観光施設浄水設備の現在の状況でございます。

点検業者と八雲保健所から強く指摘を受けており、今年度においても強く指摘を受けることが確実であろうと思っておりますので、まずは緊急度が高い薬品注入装置と設備棟については、早急に対応しなければならない設備となっております。

このような状態でありますので、9月の第3回定例会において薬品注入装置と設備棟の応急修繕に係る経費を補正予算として上程したいと考えております。

なお、修繕想定金額は、参考見積を依頼している最中でありますのでお伝えすることはできませんが、高額であることが予想されるところであります。

ただいま資料でご説明したとおり、ここの設備は全体的に赤信号が点灯している状況にあることがご理解いただけたと思いますし、この他にランニングコストも高額であることは以前もご説明をしております。

また、事業者からは現状の設備では譲渡を受けることができないとの回答を受けていることも以前ご報告したとおりであります。

保健所から指摘もあることから、緊急度が増した都度に個々の装置等の修繕を繰り返すべきなのか、または前回ご提案したとおりの全面改修すべきなのか、譲渡の協議も進める中で、長期的視点で八雲町にとってどの方法を選択することが最適なのか、これは早い時期に判断していかなければならないと考えております。

以上、設備の現状と、指摘に対応するための緊急修繕の説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいまご報告いただきましたが、これについてご質問やご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） この処理量オーバー、処理水量が75のところを100とか、そういうのって今の不具合があるからそうなのか、元々それが必要でオーバーしているのかって前に聞いたことがあると思うんですけど、もう一回教えてもらっていいですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今ご質問があったのは、急速ろ過機。これは、上段に書いている右から二つ目の装置ですね。この急速ろ過機と、下段の左から二番目のマクロ化装置。これが水をきれいにしている装置なんですけれども、上のほうの急速濾過機、こちらについては平成17年に設置していますが、当時はこの75t、一日当たり処理する量75tでもって足りるだろうということでもって、この装置を入れていました。

同じく下のほうも同じですが平成27年に入れてるんですけども、その当時はこういった水の量の処理で足りるといった判断でこの機械を入れましたが、やはり年々営業経営環境っていうか経営状態が変わってきたり、あるいは温泉に加水する量も含めて、徐々にこの使用する量っていうのが増えてきているのが現状であります。

最終的には、一日100tを処理しているような状況。人間でいうとオーバーワーク、残業して処理をしているっていうのが毎日続いているって状況にあります。人間もそうですが、毎日残業すると疲れてくるので体調も崩れてくる。

機械も同じように、一日処理オーバーすると機械も寿命が縮まるって状況にありますね。先ほど係長から説明したとおり、この急速ろ過に関しては、中のろ床だとかろ過砂も相当汚れてきている状況にあるので、本来であれば処理量が増えた段階で機械の更新というのは本来は考えている。水ですので、浄化に不十分であれば、健康被害に及ぶ可能性がある状況です。

そういった部分からして、保健所のほうからも機器が古いし、処理がオーバーしていますっていうような趣旨のご指摘を受けています。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） わかりやすかったです。ということは、次に交換するとしたら処理能力にあったものに変更するっていうことでいいんですね。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 交換、この急速ろ過と膜ろ過については、現在は交換するかどうかは内部では決定しておりません。というのは、先ほどもご説明したとおり、不具合が出た装置をその都度交換していったほうがいいのか、あるいは個々の設備全体がもう赤信号ですので、全体の改修を考えていくべきかというのは、やっぱり将来的に八雲町にとってランニングコストもかかっている設備ですし、譲渡の協議の対象になっている設備ですから、その部分をやはり考えたうえで現状維持するべきなのか、全面改修するべきかは早い段階で判断していかないとないのかなと思っています。

ただし、今回ご説明させていただいたのは、薬品の注入器と建物に関してははっきりとご指摘を受けている、強くご指摘を受けている設備ですので、ここに関しては9月定例会で補正でもって対応させていただきたいという状況にあります。以上です。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 一番最初の沈砂池なんだけれども、コンクリートの密閉空間の中で沈砂させてるんでしょ。これに書いているのは、そこに下りる点検用の梯子が腐ってるとかで、コンクリートの構造物は特に直すとか、新しく作るっていうことではないのかな。緊急度が高いっていうのは、点検用の梯子と部分的に内部が鉄筋が腐食して見えている部分を補修する程度で考えているのかな。

○商工観光係長（富樫佑允君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君） 三澤委員長がおっしゃられたとおり、そのような軽微な修繕をやっていく必要があるのかなと思うんですが、緊急具合としては一応高いと書いていますが、まだそこまで高くないのかなと思いますが、梯子も今腐食して、私も一回中潜ったんですよ。腐食している状況も見受けられましたので、そこは軽微な修繕で直していけるのかなっていうふうに思いました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 最後に、申し訳ありません。ちょっと確認させていただきたいんですが、二番目に報告させていただいた鉛川観光レクリエーションセンターの修繕の関係ですが、この資料のとおり、町としては進めたいという部分でいろいろ質疑はありましたが、そのようなことで受け止めておりますので、この流れで進めさせていただきたいという確認が一つ。

あと一つ、先ほど横田委員からご質問のありました、バルコニーの改修の内容ですが、今日建築担当が不在ですので、そこに関しては、後ほど確認して文書で議会事務局として皆さんにご報告申し上げたいと思います。

それと、もう一つ、先ほど議長のほうからご意見があった照明の関係ですが、これに関しては議長のほうからご意見があったという部分では承りたいと思いますが、これまでの経過からしたら、やはりグレードアップは駄目だよといった中で私たちも相手方と協議を進めてきた経緯もありますので、そういった状況も踏まえながらご意見としては伺いましたって部分で捉えていきたいと思います。

これに関してはやりますとかやりませんって部分に関しては、今ここではお答えは申し上げられないということで、基本的には現状グレードアップしないって考え方で今ずっとこれから進めてきていますので、そういった中で進めさせていただきたいなと思っております。

それと、最後のほうに浄水設備に関しては、先ほどもお話したとおり、薬品の注入と建物の改修というか修繕、これに関しては早急にやらせていただきたいと。9月定例会でもって補正を上程させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 9月の上程までに見積もり依頼中ってことに関して、その前に報告していただけますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の薬品注入と建物の修繕に関しては、現在依頼中なんですけど、もし必要だということであれば、判明した段階で常任委員会のほうに8月の常任委員会のほうにも必要であれば、報告させていただきます。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん、

○委員（横田喜世志君） 建物の破損の部分、レクリエーションセンターの話にも繋がると思うんですけども、この建物は保険に入っていないの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 保険に入っている、入っていないに関わらず、原因がすぐ判明して町としてそれを証明して保険会社に請求できればよろしいんですが、この間見ていただいたとおり、長年の雪の関係でこういった屋根が少し落ちているだとか、とたんが剥がれているだとかって状況があるので、これも町としては前回ご報告させてもらったとおり、全面改修しようと思っていた施設だったものですから、ここに関しても触らないできていたって経緯があるので、今回その部分の保健所の指摘が強くあったという部分で修繕をしたっていう説明でありますので、保険の部分については当然可能であれば、保険請求したいのですが、そういった状況であればなかなか難しいとか不可能なのかなと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

ないようですので、これで終わりたいと思います。

## 【商工観光労政課職員退室】

○委員長（安藤辰行君） それでは（２）報告事項についての協議ですが、１番から５番までの報告事項について。

○委員（三澤公雄君） たとえばさ、１番目の公園遊具のこの常任委員会から問題提起されたんでっていうことが発端で調べてくれたよね。

でもあのおとき僕たちの視点は遊具中心だった。子育て支援の延長でさ。でも、最近の流れとして、公園の中に避難所ってものがあるんであれば、そっちの視点は今回欠けていて、実際に今日も質問の後半がトイレとかに集中していったし、僕たちの関心も遊具も関心あるけれども、公園の使われ方っていうところにもあったので、今回こういう整備方針が示されることはいいけれども、整備方針の中にそういった視点が入ってなかったっていうことが分かったから、ちょっとその扱い方も僕ら中で考えないとないんじゃないかなと思って。せっかく原課がさ、考えてきてくれたけれども、追加するなら追加するような話にしないといけないと思うんだけど。

○委員長（安藤辰行君） どうですか。

○委員（三澤公雄君） その旨伝えないとき、向こうは宿題は終わりってイメージで終わってるんだったら。

○委員長（安藤辰行君） その辺の扱い方もいろいろ見てもらって。

○委員（三澤公雄君） 僕はそう思ったんだけど。

○委員長（安藤辰行君） 公園緑地のほうにお願いして。

○委員（大久保健一君） そこまで把握しているのかな、担当課。

○委員（三澤公雄君） 今はないのかもしれない。

○委員長（安藤辰行君） ないから出してない。

○委員（大久保健一君） 多分、災害の一時避難所だとかさ、そういうのは所管が総務だとかでこっちの公園のほう把握してないとかさ、そういうことなのかなって。

○委員（三澤公雄君） ちょっと事前に僕調べたら災害のほうも、今いろんな国や道の指針が変わってきたから、公園の見直しも向こうのほうでは考えてるけれども、でも実際に進めるにあたっては公園緑地と一緒にやらなきゃいけないって意味で、まずは自分たちの宿題をやるっていうことらしいんだわ。

それであれば、僕ら委員会としては公園緑地のほうにそういった観点で原課としての問題把握などをやっておくほうが新しい災害の課と説明が合わせられると思うんだよね。そういう意味で僕たち委員会のほうがそういう誘導していくほうが意味があるのかなって。

○委員（横田喜世志君） せっかく新しい課ができてさ、そこが主導して。

○委員（三澤公雄君） 主導といっても縦割り行政で、俺たちのなかなか横節っていうのが僕たちが促していく必要はまだあると思うんだよね。

○委員長（安藤辰行君） 委員会のほうから言わないとなかなか。

○委員（横田喜世志君） 新しい課は能書きだけを立てるってこと。

○委員（三澤公雄君） 自分たちのポジションの中でのまだ問題把握ができてないから、それはこれから今やっていく最中ですよって答えだったんだわ。なので、もし向こうが答えを持

ってるんだったらもっともっと違う質問の仕方ができたと思ってたんだけど、なので委員会として公園緑地のほうにそういった災害観点の点検をしてくれみたいな問題提起。同じようにA B C Dをつけるとか、僕らが横節を入れる仕事が、問題提起は僕たちのほうなんでないかなと思ったので。

○委員長（安藤辰行君） どうですか、よろしいですか。その辺ちょっと調べて。

ほかにありませんか。2番3番4番。あといいですかね。

鉛川に関しては、今議長が言ったとおりの方法で進めていくと思うので、緊急修繕の費用も来月の委員会のほうに提示してもらえたら。

○委員（三澤公雄君） 必要があるならっていうところを強調していたほうが、向こうとしては今日の委員会で必要とは言ったわけだから、なんとかた9月定例会で上程する。金額に関しては高いも安いもないでしょってイメージを持ってるのかもしれない。

○委員（牧野 仁君） 相当かかるみたいよ。

○委員（大久保建一君） 俺いなかったから聞いてないけれども、いくらくらいの規模の話をしているの。それも全然言ってないの。

○委員（倉地清子君） 相当かかるのは予想されますって言っていました。

○委員（三澤公雄君） かかっても仕方ないんだって感覚での。

○委員（牧野 仁君） 俺の認識では1億くらいかかるんでないかな。建物と機械を全部取り換える。

○委員長（安藤辰行君） 全部じゃなくて緊急の保健所に言われているやつだけだから。とりあえずね。

○委員（牧野 仁君） それでも、直してるうちにこれも直さなきゃ、あれも直さなきゃ。

○委員長（安藤辰行君） 最終的には、今日出ているやつは取り替えて上程したらいいことだから、かかるはかかるだろうね。

○委員（宮本雅晴君） やむを得ないんだ。

○委員（三澤公雄君） 後半に説明したやつも休業。

○委員長（安藤辰行君） あれは関係ない。

○委員（三澤公雄君） だけど給水設備だつて。

○委員（横田喜世志君） 全部じゃないもん、●●だけの部分だもん。機械設備は●●の最高ってかいてあるところしかやらないから。そのほかはそのあと。

○委員（三澤公雄君） そのあとってことだったら、前段で言っていた2か月間の中に建物のこともやるってこと。

○委員（横田喜世志君） それは明らかにしてないでしょ。別な考え。

○委員長（安藤辰行君） そこまでは言ってない。

○委員（横田喜世志君） だつて基本的にまだ浄水設備だとかは。

○委員（三澤公雄君） 方針が決まってないからね。

○委員（横田喜世志君） 町の持ち物だから、別に水供給できないから休んでくださいっていうのは別扱いだから。

○委員長（安藤辰行君） これからなんですね。

○委員（三澤公雄君） 町の問題な。ごめん、ごめん。

○議会事務局次長（成田真介君） 見積もりに関しては報告は必要だと。

○委員長（安藤辰行君） 来月の委員会。遊具のやつも。緑地の。

これで委員会のほうは。

四番のその他は事務局から。

○議会事務局次長（成田真介君） 来月の常任委員会なんですが、定例ですと8月の8日なんですが、8月8日は監査委員の出張があるのと、9日が林活の研修が入ってるということで、7日の10時で考えています。

それを越えるとお盆に入りますので、7日で。水曜日。よろしいでしょうか。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

じゃあ、以上で委員会のほうを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

[閉会 午後 1時34分]